

検証意見書



2025 年 2 月 4 日
意見書番号 : SGS25/107

JSR 株式会社
東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号 汐留住友ビル
代表取締役 CEO 兼 社長
エリック ジョンソン 様

検証目的

SGS ジャパン株式会社（以下、当社）は、JSR 株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHG 等に関するステートメント）について、検証基準（ISO14064-3:2019 及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかる GHG 等に関するステートメントについて、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。GHG 等に関するステートメントの作成及び公正な報告の責任は組織にある。

検証範囲

検証対象は、Scope1 及び Scope2 である。
対象期間は 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日である。
詳細な検証対象範囲は別紙参照。

検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：テクノ UMG 株式会社 宇部事業所及び四日市事業所の現地検証及び証憑突合、組織の四日市工場でのその他検証対象範囲に対する分析的手続き及び質問

判断基準は、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver. 5.0）、フロン排出抑制法、組織が定めた手順を用いた。

結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織の GHG 等に関するステートメントが、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。
なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGS ジャパン株式会社

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町 1 3 4
横浜ビジネスパーク ノーススクエア I
ビジネス アシュアランス
認証・認定統括責任者

竹内 裕二

別紙

2025 年 2 月 4 日
意見書番号：SGS25/107

検証対象範囲の詳細

検証対象		検証範囲	GHG等に関するステートメント
1	Scope1, 2 (エネルギー起源CO ₂) ※敷地外の移動体の燃料は除く	組織及び国内連結子会社 14 拠点 (生産拠点 11、非生産拠点3)	Scope1 : 24.4 千 t-CO ₂ Scope2 : 170.9 千 t-CO ₂
2	Scope 1 (フロン排出抑制法に基づくフロン類排出量)	組織 4 拠点 (生産拠点 1、非生産拠点3)	110 t-CO ₂